



マイナトラスト電子委任状 利用開始マニュアル  
＜取扱事業者記録ファイル方式編＞ GEPS 対応版

## はじめに

この度は、マイナトラスト電子委任状〔取扱事業者記録ファイル方式〕をご利用いただき誠にありがとうございます。このマニュアルでは作成された電子委任状を参照・管理する方法を説明いたします。

「マイナトラスト電子委任状」サービスご利用前に本書をご確認ください。

### (1) 「マイナトラスト電子委任状」の概要について

マイナトラスト電子委任状〔取扱事業者記録ファイル方式〕では、お客様からの申請書に基づき電子委任状を作成し、当社にて登録保管いたします。

登録済みの電子委任状は、お客様（受任者）が政府電子調達システム（GEPS）／調達ポータルにてマイナンバーカードを用いた代理人登録を行う登録画面上で選択することができるようになり、電子委任状に記載された代理権での代理人登録を完了することができます。

また、代理人登録完了後は、お客様（受任者）が、政府電子調達システム（GEPS）／調達ポータルにマイナンバーカードでログインする際、自動的にその有効性が確認される仕組みとなっております。

### (2) 本書で用いる用語について

本書で使用する用語とその意味を次の表に掲載しています。

用語	意味
電子署名	捺印やサインに相当するもので、文書の同一性や署名者の意思確認、本人確認等を電子的に行うものです。
電子委任状	他者に代理権を与えたことを証明する「委任状」を、紙ではなくデータとして電子的に作成するものです。
電子委任状取扱事業者認定	電子委任状事業者認定は、「電子委任状」の円滑な流通を促進することを目的として、電子委任状取扱業務を認定する仕組みです。 当社は、デジタル庁より「電子委任状取扱業務」の認定を取得しています。 認定電子委任状取扱事業者は、「電子委任状」を保管する際に、申込書への押印と印鑑証明書との照合や、電子署名の検証により、その電子委任状が法人代表者あるいは個人事業者の意思に基づくものであることを確認しています。その為、契約等のもう一方の当事者は、電子委任状を確認することで契約当事者となる相手方従業員等が、代理権を保有していることを担保することができ、安心して手続を進めることができます。
認定電子委任状取扱事業者	デジタル庁から、電子委任状取扱事業者認定を受けた事業者のことです。
委任者	電子委任状により受任者に代理権を与える自然人であり、法人の代表者あるいは個人事業者のことをいいます。 政府電子調達システム(GEPS)／調達ポータル対応の電子委任状では、法人代表者のみを指します。

用語	意味
受任者	委任者から電子委任状により代理権を与えられた自然人であり、法人の従業員等あるいは特定の士業資格保有者のことをいいます。政府電子調達システム(GEPS)／調達ポータル対応の電子委任状では、法人の従業員等のみを指します。
委任者記録ファイル方式	電子委任状の作成を、受任者が行ったのちに、電子署名を委任者自身で行う方式のことです。 この方式での電子委任状の作成については、別に提供している「マイナトラスト電子委任状 利用開始マニュアル <委任者記録ファイル方式編>」をご確認ください。
取扱事業者記録ファイル方式	委任者の申込により認定電子委任状取扱事業者が電子委任状を作成し、認定電子委任状取扱事業者が電子署名を行う方式です。本書では、この方式での電子委任状の作成について説明しています。
マイナトラスト電子委任状アプリ	当社が提供している、委任者記録ファイル方式および取扱事業者記録ファイル方式による電子委任状の作成と電子委任状への電子署名を行うスマートフォン向けアプリです。
政府電子調達システム(GEPS)／調達ポータル	政府が行う「物品・役務」および「一部の公共事業」について、調達手続にともなう一連の業務を、インターネットを通じて電子的に処理できる、府省横断型のシステムです。 調達情報の検索や事業者情報の検索に加え、競争参加資格申請や入札・契約業務を行うことができます。 また、マイナンバーカードを用いた電子委任状を利用した代理人登録が可能です。
利用者証明用電子証明書のパスワード	ログインした者が、利用者本人であることを証明するパスワードです。このパスワードは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取られた際に、利用者ご自身が登録している、数字4桁のものです。
署名用電子証明書のパスワード／署名用パスワード	電子委任状などへの電子署名を、マイナンバーカードによって行うためのパスワードです。このパスワードは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取られた際に、利用者ご自身が登録している、英数字6～16桁のものです。
法人番号	国税庁により1法人に1つ指定される13桁の番号です。

### (3) ご注意

本書の一部、または全部を無断で転載することは禁止しています。

本書の内容は、予告なしに変更する場合がございます。

記載されている会社名、製品名およびサービス名等は、各社の商標または登録商標です。

システム名、製品などには、必ずしも商標表示（(R)、TM）を付記していません。

# 目次

はじめに .....	1
(1) 「マイナトラスト電子委任状」の概要について.....	1
(2) 本書で用いる用語について.....	1
(3) ご注意.....	2
1. はじめにご用意ください.....	4
2. サービス利用申請と電子委任状作成申請の流れ.....	5
3. 電子委任状管理ページへのログイン.....	6
4. 電子委任状作成申請の流れ.....	8
5. 電子委任状の失効方法.....	15
6. こんなときは？.....	17
7. お問い合わせ先.....	17

## 1. はじめにご用意ください

「マイナトラスト電子委任状」サービスを利用する前に、以下をご用意ください。

### (1) 委任者



- ① サービス利用登録申請書（初回のみ） ② 電子委任状作成申請書 + ③ 印鑑証明書（原本）

申請書は下記ウェブサイトからダウンロードすることができます

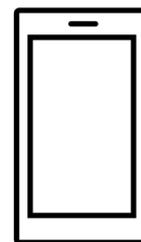
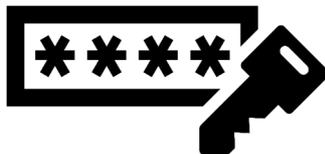
#### 【法人契約】

[https://mynatrust.jp/service/e-loa/geps/operatorcreate/files/cyberlinks\\_operatorcreate\\_registration.xlsx](https://mynatrust.jp/service/e-loa/geps/operatorcreate/files/cyberlinks_operatorcreate_registration.xlsx)

#### 【事業所・部門単位契約】

[https://mynatrust.jp/service/e-loa/geps/operatorcreate/files/cyberlinks\\_operatorcreate\\_registration\\_office.xlsx](https://mynatrust.jp/service/e-loa/geps/operatorcreate/files/cyberlinks_operatorcreate_registration_office.xlsx)

### (2) 受任者



- ① マイナンバーカード ② マイナンバーカードのパスワード ③ スマートフォン

\*パスワードは、マイナンバーカードの

- ・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）。
- ・署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）の2つをご用意ください。

\*マイナンバーカードの読み取りに対応した NFC スマートフォンをご用意ください。

\*\*\*「マイナトラスト電子委任状」アプリをまだお持ちでない場合\*\*\*

- ・ Google Play または App Store よりお手持ちのスマートフォンにインストールしてください。
- ・ Android スマートフォンをご利用の場合は、「JPKI 利用者ソフト」アプリ（地方公共団体情報システム機構発行）のインストールも必須となります。

\*電子委任状管理ページの参照は、PC 環境から、対応ブラウザは、Google Chrome および Microsoft Edge のみとなります。インターネットが利用可能な対応 PC をご用意ください。

## 2. サービス利用申請と電子委任状作成申請の流れ

「マイナトラスト電子委任状」サービスご利用開始にあたり、「サービス利用登録申請書」をご提出いただく必要がございます。

また、電子委任状の作成については「電子委任状作成申請書」をご提出いただく必要がございます。おおまかな作成の流れは、以下の通りです。

### <サービス利用申請>

- ① 「サービス利用登録申請書」に必要事項をご記入いただき、「代表者印（契約印）」を押印の上、当社までご送付ください。（事業所単位でのご契約も可能です）
- ② 利用申請の受付と利用者登録が完了しましたら、当社より ID・仮パスワードをメールにて送付いたします。
- ③ ID・仮パスワードを用いて電子委任状管理ページにログインし、本パスワードを登録することで、作成した電子委任状の内容を参照できる状態となります。

### <電子委任状作成申請>

- ① 「電子委任状作成申請書」に必要事項をご記入いただき、「法人実印」（法務局に印影を登録した法人用の実印）を押印の上、申込日から3ヶ月以内に発行された「印鑑証明書」（原本）を同封の上、当社までご送付ください。
- ② 作成申請書の受付後、申請書に記載されている従業員の方（受任者）のスマートフォン宛に、当社より SMS にてマイナンバーカードの電子証明書の提出依頼を送付いたします。
- ③ SMS が届きましたら記載の URL より「マイナトラスト電子委任状」アプリを起動して頂き、マイナンバーカードの電子証明書をご提出ください。
- ④ 受任者の電子証明書の提出が完了しますと、当社にて電子委任状が作成、登録保管されます。

以上により、従業員の方（受任者）が、政府電子調達システム（GEPS）／調達ポータルで代理人登録をする際に、「マイナトラスト電子委任状」を選択することで、その権限が担保されることになります。

申請書は下記ウェブサイトからダウンロードすることができます

【電子委任状作成申請書】

[https://mytrust.jp/service/e-loa/geps/operatorcreate/files/cyberlinks\\_operatorcreate\\_create.xlsx](https://mytrust.jp/service/e-loa/geps/operatorcreate/files/cyberlinks_operatorcreate_create.xlsx)

各種申請書の送付先は、以下の通りです。

送付の際は、追跡可能な方法（書留やレターパック等）にて送付くださいますようお願いいたします。

### <各種申請書送付先>

〒641-0012  
和歌山県和歌山市紀三井寺 849-3  
株式会社サイバーリンクス  
マイナトラスト電子委任状受付係 行  
TEL：073-488-3787

### 3. 電子委任状管理ページへのログイン

- ① 当社にて「サービス利用登録申請書」の受付と利用者登録が終わりましたら、電子委任状管理ページの利用者 ID・仮パスワードをメールにてお知らせいたします。  
(「サービス利用登録申請書」に記載のご担当者様メールアドレス宛に送付いたします。)
- ② 利用者 ID・仮パスワードがお手元に届きましたら、メール本文に記載いたしております URL より「マイナトラスト電子委任状」ウェブサイトへアクセスし、利用者 ID・仮パスワードを入力して、電子委任状管理ページにログインしてください。

マイナトラスト 電子委任状

ログイン

利用者ID  
abcd001

パスワード  
●●●●

ログイン

- ③ ログインしますと、「電子委任状システム ログイン」画面に進みます。  
画面中ほどにある「認証コードを送信する」ボタンをクリックしますと、「サービス利用登録申請書」で登録した携帯電話番号に認証コードを記載したショートメッセージ(SMS)が送信されます。

電子委任状システム ログイン

サービス利用申込書に記載の「SMS認証コード送信先携帯電話番号」に、  
認証コードを送信します。  
認証コードの発行回数は最大3回です。

認証コードを送信する

受信したSMSから認証コードをご確認のうえ、入力してください。

認証

- ④ 認証コードを記載した SMS が届きましたら 4 桁の認証コードを入力して、「認証」ボタンをクリックしてください。

電子委任状システム ログイン

サービス利用申込書に記載の「SMS認証コード送信先携帯電話番号」に、  
認証コードを送信します。  
認証コードの発行回数は最大3回です。

認証コードを送信する

受信したSMSから認証コードをご確認のうえ、入力してください。

1111

認証

- ⑤ 認証に成功すると、「パスワード変更」画面に進みます。  
新しいパスワードを半角英数字8文字以上で設定してください。  
入力が完了しましたら、「変更」ボタンをクリックしてください。

マイナトラスト電子委任状

ログアウト

< メニューを閉じる

パスワード変更

利用者ID abcd001

パスワード

新パスワード

新パスワード(確認)

変更

- ⑥ トップページ画面が表示されましたら、手続きは完了です。

## 4. 電子委任状作成申請の流れ

申請書は下記ウェブサイトからダウンロードすることができます

### 【電子委任状作成申請書】

[https://mytrust.jp/service/e-loa/geps/operatorcreate/files/cyberlinks\\_operatorcreate\\_create.xlsx](https://mytrust.jp/service/e-loa/geps/operatorcreate/files/cyberlinks_operatorcreate_create.xlsx)

以下、①～③はサービス利用登録が完了したお客様を対象としております。

「サービス利用登録申請書」と同時に「電子委任状作成申請書」をご提出される場合、次ページ④からご参照ください。

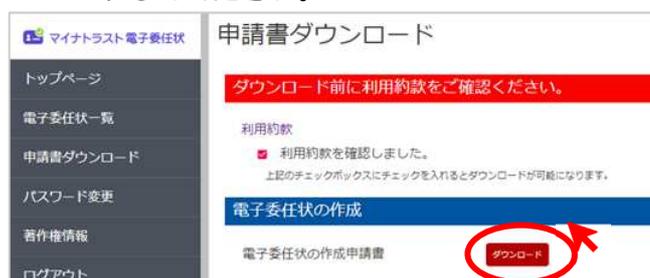
- ① 「マイナトラスト電子委任状」ウェブサイトへアクセスし、左側のメニューから「申請書ダウンロード」をクリックしてください。



- ② 「申請書ダウンロード」画面に進みましたら、利用約款を必ずご確認くださいのちに、「利用約款を確認しました」チェックボックスにチェックを入れてください。  
各申請書のダウンロードボタンが灰色から赤色に変化して、クリックできるようになります。



- ③ 「電子委任状の作成申請書」の右側にある「ダウンロード」ボタンをクリックして、「電子委任状作成申請書」をダウンロードしてください。



- ④ 「電子委任状作成申請書」に必要事項をご記入いただき、「法人実印」（法務局に印影を登録した法人用の実印）を押印のうえ、申込日から3ヶ月以内に発行された「**印鑑証明書**」（**原本**）を同封の上、**追跡可能な方法（書留やレターパック等）にて**下記までご送付ください。

<電子委任状作成申請書送付先>

〒641-0012  
和歌山県和歌山市紀三井寺 849-3  
株式会社サイバーリンクス  
マイナトラスト電子委任状受付係 行  
TEL：073-488-3787

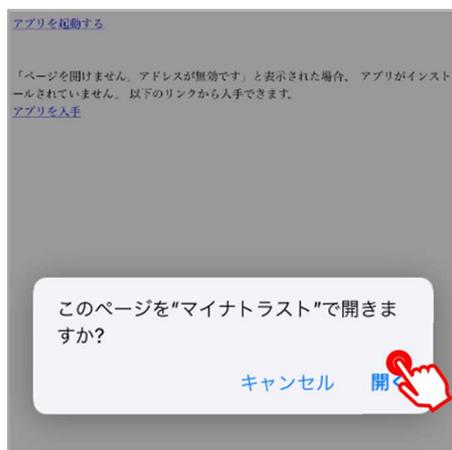
- ⑤ 当社にて「電子委任状作成申請書」の記載事項などの確認作業が完了いたしましたら、SMSにて、受任者に電子署名を依頼する通知が届きます。

**※事前に「マイナトラスト電子委任状」アプリをインストールいただいてから操作ください**



\*\*\* 「マイナトラスト電子委任状」アプリをまだお持ちでない場合\*\*\*  
Google Play または App Store よりお手持ちのスマートフォンにインストールしてください

- ⑥ URL（リンク）をタップしますと、ウェブブラウザが起動し、「このページを”マイナトラスト”で開きますか？」というメッセージが表示されますので、「開く」ボタンをタップしてください。



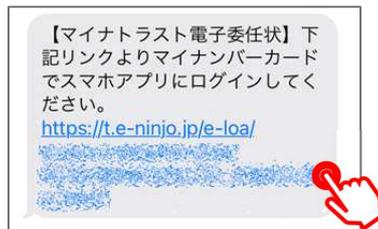
※iPhone の場合

右図のように表示されます

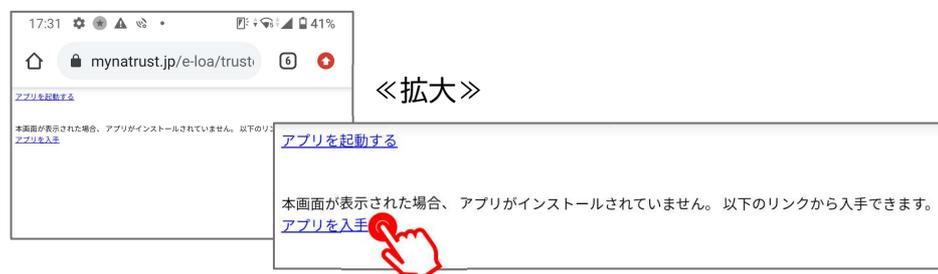
\*⑤～⑥の手順にて「マイナトラスト電子委任状」アプリをお持ちでなかった場合\*  
以下手順にて操作ください（Android機、iPhoneにより操作が異なります）

## Android 機種をご利用の場合

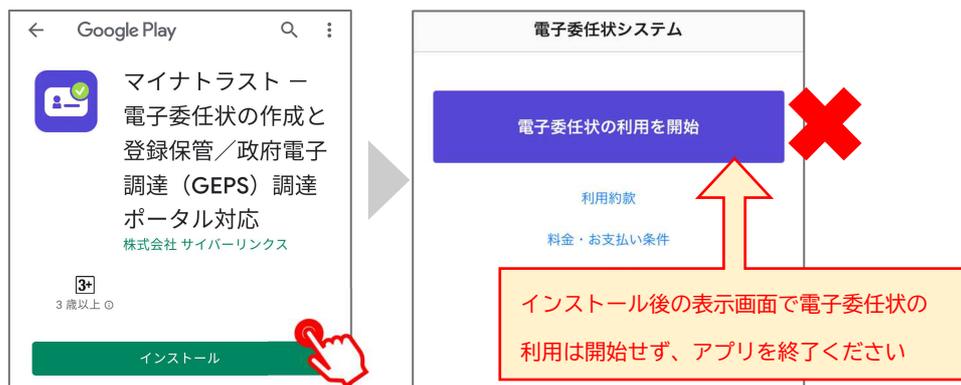
- ① アプリをお持ちでない状態で SMS の URL（リンク）をタップした場合  
エラー表示がないまま次の画面が表示されます



- ② 表示された以下の画面にて「アプリを入手」をタップしてください



- ③ Google Play よりアプリをインストールいただけます  
アプリのインストールが完了すると、「電子委任状システム」画面が表示されますが  
インストール後の表示画面からは電子委任状の利用は開始せず  
アプリを終了ください



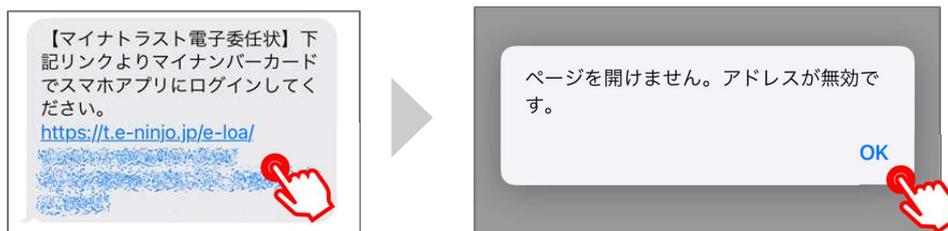
- ④ アプリ終了後、再度 SMS 画面に戻っていただき、URL（リンク）をタップのうえ  
リンク先からアプリを起動ください



※Android スマートフォンは、「JPKI 利用者ソフト」アプリのインストールも必須となります。

## iPhone をご利用の場合

- ① アプリをお持ちでない状態で SMS の URL (リンク) をタップした場合  
「ページが開けません。アドレスが無効です」と表示されます  
「OK」ボタンをタップしてください



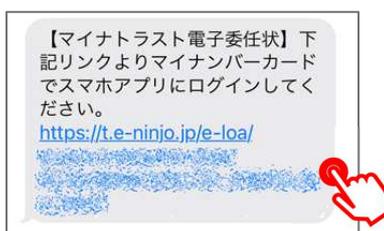
- ② 「OK」ボタンをタップいただくと、以下画面が表示されます  
「アプリを入手」をタップしてください



- ③ App Store よりアプリをインストールいただけます  
アプリのインストールが完了すると、「電子委任状システム」画面が表示されますが  
インストール後の表示画面からは電子委任状の利用は開始せず  
アプリを終了してください



- ④ アプリ終了後、再度 SMS 画面に戻っていただき、URL (リンク) をタップのうえ  
リンク先からアプリを起動ください



- ⑦ 「電子委任状の利用を開始」 ボタンをタップしてください。



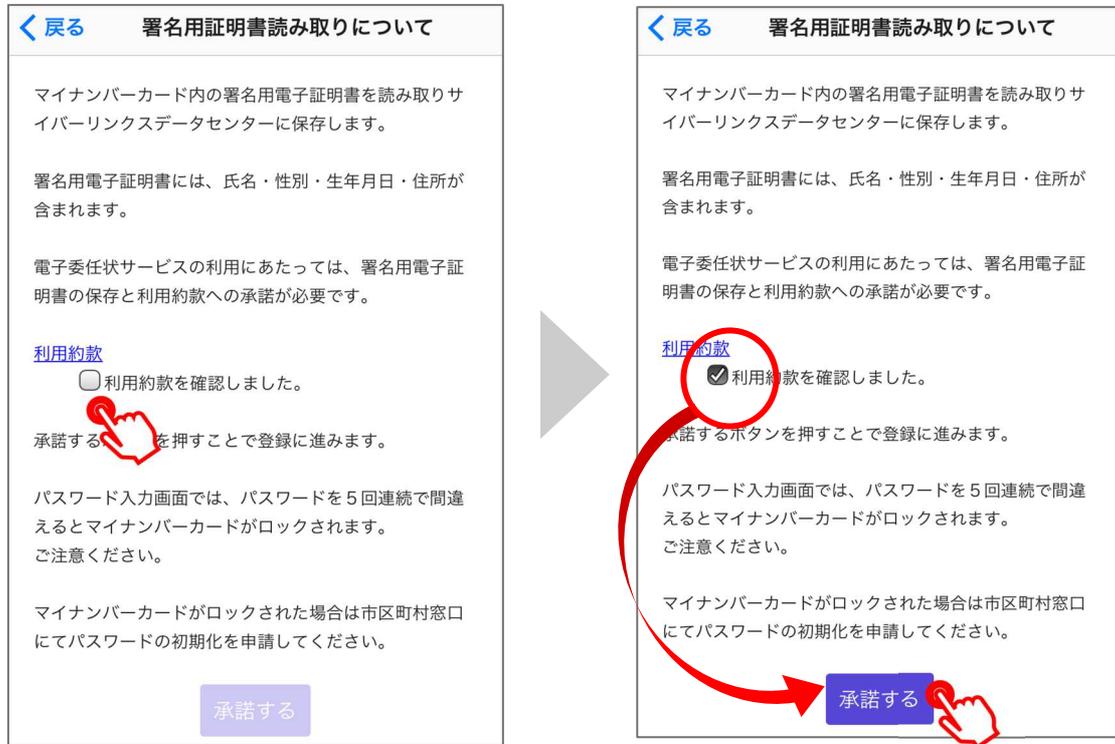
- ⑧ 「利用者証明書の読取について」画面に変わりましたら、記載の注意事項をご確認いただき、「承諾する」ボタンをタップしてください。



- ⑨ 「電子委任状システム」画面に変わりましたら、マイナンバーカードの中央部をスマートフォンの背面に重ねてから、「読み取り開始」ボタンをタップしてください。  
タップしますと、「パスワード入力」画面になりますので、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）を入力して「OK」ボタンをタップしてください。



- ⑩ 利用者証明用電子証明書の読み取りに成功すると、画面に「読み取りが完了しました」と表示され、画面が自動的に次の操作画面に進みます。
- ⑪ 「署名用証明書読み取りについて」画面に進みます。  
画面が表示されましたら、利用約款を必ずご確認ください、「利用約款を確認しました」の左にあるチェックボックスをタップし、「承諾する」ボタンをタップしてください。



- ⑫ 「承諾する」ボタンをタップしますと、「パスワード入力」画面になります。  
署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）を入力いただき、「OK」ボタンをタップしてください。パスワードの入力が正しければ、「読み取りが完了しました」と表示されます。



※誤ったパスワードが入力された場合、「確認 パASSWORDが誤っています」というメッセージが表示されます。  
再度パスワードのご入力をお願いいたします

- ⑬ 署名用電子証明書のパスワード読み取り完了後、SMS に認証コードが送信されます。  
4桁の認証コードを、表示画面に入力のうえ、「OK」ボタンをタップし、認証に成功すると「認証に成功しました」と表示されますので、「OK」ボタンをタップいただきアプリを終了ください。

※認証コードを通知する SMS が届くまで少し時間がかかる場合がございますので、到着まで少しお待ちください

※以下画面が表示されない、または認証が成功しない等が生じた場合、10 ページ記載⑤「SMS 通知画面」からの手順を再度実施ください



署名用電子証明書読み取り完了後、電子委任状をご利用いただけるまで1営業日要します。

## 5. 電子委任状の失効方法

既に作成した電子委任状を管理者ページにて翌日以降の日付で失効させる処理が可能です。

- ① 「マイナトラスト電子委任状」ウェブサイトへアクセスし、左側のメニューから「電子委任状一覧」をクリックしてください。



- ② 失効させる電子委任状をクリックして開いてください。



《拡大》



### 【指定ブラウザ】

管理者ページログインの際には、下記環境をご利用ください

- ・ Google Chrome
- ・ Microsoft Edge

※ 推奨環境下でも、セキュリティソフトウェア・ネットワーク等の設定によっては、当サイトの一部がご利用いただけない場合があります。

※ ブラウザのバグにより一部機能がご利用いただけない場合がございます。

- ③ 「電子委任状照会」画面「失効予定日」にて、翌日以降の失効予定日を画面上に表示されている委任期間終了日までの範囲で設定することができます。

氏名 (マイナンバーカード情報)	委任 太郎
氏名	委任 太郎
役職・肩書 (土業の場合は資格名称)	大阪支店長
郵便番号 (現住所)	641-0012
住所 (現住所) (マイナンバーカード情報)	和歌山県和歌山市紀三井寺000番地00
住所 (現住所)	和歌山県和歌山市紀三井寺000-00
郵便番号	
事業所の所在地	
社員番号 (土業の場合は登録番号)	12345
生年月日 (マイナンバーカード情報)	1970/01/01
生年月日	1970/01/01
電話番号	
電話番号 (SMS)	080-0000-0000
メールアドレス	

代理権に応じて、電子委任状を失効させるなど適切な管理を推奨します。

委任範囲	
委任期間 (開始)	2021/08/25
委任期間 (終了)	2021/08/28
失効予定日	2021/08/26 <span>失効予定日更新</span>
失効日	2021年(令和3年)8月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7

<< 拡大 >>

No	電子委任状 利用するシステム	委任範囲
1	GEPS	委任期間 (開始) 2021/08/25 委任期間 (終了) 2021/08/28 失効予定日 2021/08/26 <span>失効予定日更新</span> 失効日 2021年(令和3年)8月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 今日

委任期間終了日までの範囲で失効予定日の設定ができます

## 6. こんなときは？

内容	回答
利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）と署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）のどちらか一方、もしくは両方がわからない。	お手数ですが、マイナンバーカードをご持参のうえ、住民票のある市区町村の窓口にて、パスワードの再設定をお願いいたします。 詳しくは、住民票のある市区町村にお問い合わせください。
法人番号がわからない。	下記の国税庁法人番号公表サイトにてご確認いただけます。 <a href="https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/">https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</a>
受任者に電子署名を依頼する SMS が届いたが、4. ⑥の「このページを”マイナトラスト”で開きますか？」という画面が表示されない。	「マイナトラスト電子委任状」アプリをインストールしてから、再度 SMS のリンクをタップしてください。
受任者に電子署名を依頼する SMS が届かない。	ご利用いただいているスマートフォンの SMS 受信拒否設定をご確認ください。 SMS が受信できる設定であるにもかかわらず、SMS が届かない場合は、ヘルプデスクまでご連絡ください。
作成した電子委任状は、いつから利用可能（有効）になるのか知りたい。	電子署名および法人情報の確認に問題がなければ、電子委任状作成申請書に記載いただいた委任期間開始日よりご利用いただけます。 また、電子委任状管理ページにログインすることで、電子委任状の登録状況の確認が可能です。

## 7. お問い合わせ先

株式会社サイバーリンクス

第3のトラスト事業室

Web（お問い合わせフォーム）：[https://www.cyber-l.co.jp/mynatrust-geps\\_contact/](https://www.cyber-l.co.jp/mynatrust-geps_contact/)

TEL：073-488-3787

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00（営業日のみ）

営業日：土曜、日曜、祝日および年末年始休暇を除く平日